

令和2年度 第2回大阪市障がい者差別解消支援地域協議部会 委員意見まとめ

(令和3年2月22日(月)午後2時～3時30分)

1 個別事案への対応に関する主な意見

- ・グループホーム立上げに際し、障がい者やグループホームに対する不理解により、家主や仲介業者に貸付を拒否された事案

【委員からのご意見】

府と連携した周知、啓発の実施の検討

- ・自筆署名が困難な方について、本来は代筆が可能であるにもかかわらず代筆不可とされた事案

【委員からのご意見】

研修や啓発の実施の検討

- ・大阪市からの「検診のお知らせ」について点字シールを添付していなかった事案

【委員からのご意見】

通知への点字対応の検討

- ・コンサートホールでの後方席のサイトライン確保のために端に移動するよう案内された事案

【委員からのご意見】

車いすの方のサイトラインの確保にかかる主催者側への依頼

2 大阪府障害を理由とする差別解消の推進に関する条例の改正について

→平成28年4月に施行され施行後3年の見直しの規定に基づき、令和2年12月に可決され、令和3年4月1日施行の条例の改正について確認いただいた。